令和2年度の入札制度(太陽光発電設備第6回)に関する意見(案)

令和2年4月24日調達価格等算定委員会

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき、本年2月4日に当委員会にて取りまとめた「令和2年度の調達価格等に関する意見」のうち、「V.入札制度 2.2020年度の入札制度 (1)入札実施スケジュール」に関し、以下のとおり、調達価格等算定委員会の意見を取りまとめた。

経済産業大臣及び指定入札機関におかれては、本意見を踏まえて、太陽光発電設備第6回入札を実施し、関係事業者に幅広く周知することを求める。また、本意見の内容と異なる決定をするときは、事前に調達価格等算定委員会の意見を聴くように求める。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月 16 日に5月6日までを期間として、全都道府県について緊急事態宣言が発出されたという状況を踏まえ、5月1日を予定していた太陽光発電設備第6回入札の事業計画の受付開始は、当面の間、延期する。
- 延期後の受付開始時期については、緊急事態措置の状況などの諸情勢を注視しつつ、感染拡大の防止とともに、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に資するよう、5月末を目途に、再度、調達価格等算定委員会にて検討を行う。
- なお、上記検討にあたっては、当初の予定どおり 2020 年度の太陽光 発電設備の入札を2回実施することを基本としつつ、必要に応じて、 入札実施回数の変更やこれに伴う募集容量の変更を含む柔軟な対応 を検討する。